

# 旅券(パスポート)の申請

川辺町で申請・受取りができるのは、川辺町に住民登録があり、日本国籍をお持ちの方です。  
申請方法は、住民課窓口にて備付けの「旅券(パスポート)申請のご案内」、または「**岐阜県旅券センターホームページ**」(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html>)をご覧ください。

## ★旅券の申請

取扱場所 川辺町役場 住民課

取扱日 月曜日から金曜日

**土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)の閉庁日を除きます。**

取扱時間 午前9時～午後5時

**役場開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)と異なります。ご注意ください。**

## ★旅券の受取り(交付)

**申請者ご本人様に限ります。**

交付日から6ヶ月以内にお受取りください。6ヶ月を過ぎると、「未交付失効」となり、お渡しすることができません。

## ★手数料

受取りの際にご用意ください。

収入印紙は住民課パスポート窓口または郵便局、岐阜県収入証紙は住民課パスポート窓口または金融機関で販売しています。

区 分		収入印紙	岐阜県収入証紙	合 計
10年旅券		14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券	12歳以上の方	9,000円	2,000円	11,000円
	12歳未満の方	4,000円	2,000円	6,000円

## ★申請から受取りまでの日数

申請受付日を1日目として数えます。

土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除いた日数でカウントします。

旅券センターでの増補の即日交付は、16時までの申請に限ります。

申請・受取り窓口	新規・切替	訂 正	増 補	紛失届新規
川辺町役場	8日目～	8日目～	8日目～	10日目～
県旅券センター	5日目～	3日目～	※即日	6日目～

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

**外務省海外安全ホームページ** <https://www.anzen.mofa.go.jp/>